

平成25年度

箕輪町一般会計・特別会計決算及び
各事業会計剰余金の処分・決算について

(箕輪町議会9月定例会決算認定提案要旨)

箕 輪 町

提案理由

I 平成 25 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第 1 号

平成 25 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由を申し上げます。

なお、金額の単位は万円、あるいは千円単位で申し上げますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、

平成 25 年度の決算を提案するにあたり、町議会並びに町民の皆さんの御理解・御支援をいただき、諸施策を推進してまいることができましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

平成 25 年度は、**＜「安全・安心なまちづくり」「子育てしやすいまちづくり」へ向けた積極予算＞**とし、次の 5 つの重点施策を柱に積極的・継続的な施策展開を基本とした予算編成を行いました。

平成 25 年度 5 つの重点施策

- 1) 幼児から中学生まで一貫した
「ひと味ちがう箕輪の子ども」育成事業
- 2) イコール オア ベターの観点から福祉水準の向上
- 3) 安全安心なまちづくり（セーフコミュニティ）の推進
- 4) 元気はつらつ箕輪の大先輩事業
- 5) 行財政改革の継続推進による町の体質強化

平成 25 年度は、安倍内閣の大胆な金融政策、機動的な財政政策により、景気は持ち直しました。しかし、その影響が地方に波及するまでにはならず、税収を始めとする財政状況は、依然厳しいものでありました。

箕輪町は、安全・安心を基本とし、前向きな活力を生み出すことができるよう、政府経済対策事業に積極的に取り組むなど、限られた財源を活かした財政運営を行ってまいりました。

各会計の決算額について

各会計の決算額は次の表のとおりです。

(単位:千円)

会計名		年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
一般会計		平成23年度	9,266,504	8,828,728	437,776	8,232	429,544
		平成24年度	9,192,835	8,734,459	458,376	25,600	432,776
		平成25年度	9,063,773	8,541,185	522,588	161,034	361,554
国民健康保険特別会計	事業勘定	平成23年度	2,176,190	2,134,402	41,788	0	41,788
		平成24年度	2,258,647	2,248,184	10,463	0	10,463
		平成25年度	2,356,574	2,290,021	66,553	0	66,553
	施設勘定	平成23年度	103,128	98,844	4,284	0	4,284
		平成24年度	94,809	94,809	0	0	0
		平成25年度	64,350	64,350	0	0	0
後期高齢者医療特別会計		平成23年度	196,691	192,776	3,915	0	3,915
		平成24年度	216,821	212,286	4,535	0	4,535
		平成25年度	220,905	217,413	3,492	0	3,492
介護保険特別会計		平成23年度	1,560,219	1,546,521	13,698	0	13,698
		平成24年度	1,653,449	1,651,268	2,181	0	2,181
		平成25年度	1,762,716	1,744,724	17,992	0	17,992
農業集落排水処理施設特別会計		平成23年度	337,429	336,891	538	0	538
		平成24年度	351,477	322,391	29,086	0	29,086
		平成25年度	下水道事業会計に移行				
公共下水道特別会計		平成23年度	918,861	913,239	5,622	4,900	722
		平成24年度	1,068,545	1,001,999	66,546	225	66,321
		平成25年度	下水道事業会計に移行				
合計		平成23年度	14,559,022	14,051,401	507,621	13,132	494,489
		平成24年度	14,836,583	14,265,396	571,187	25,825	545,362
		平成25年度	13,468,318	12,857,693	610,625	161,034	449,591

会計名	区分	年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	備 考	
水道事業会計	収益的収支	平成23年度	495,977	482,427	13,550	(消費税込み)	
		平成24年度	492,817	477,545	15,272		
		平成25年度	495,253	485,438	9,815		
	資本的収支	平成23年度	178,666	333,091	△ 154,425	当年度分損益勘定留保資金等で補てん	
		平成24年度	20,073	229,703	△ 209,630		
		平成25年度	9,520	194,333	△ 184,813		
下水道事業会計	収益的収支	平成23年度	特別会計				(消費税込み)
		平成24年度	特別会計				
		平成25年度	1,155,533	1,128,284	27,249		
	資本的収支	平成23年度	特別会計				当年度分損益勘定留保資金等で補てん
		平成24年度	特別会計				
平成25年度	540,549	948,179	△ 407,630				

○平成 25 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算についての概要

(実質収支に関する調書、決算書 75 ページ)

平成 25 年度の**歳入決算額は 90 億 6,377 万 3 千円、歳出決算額は 85 億 4,118 万 5 千円、歳入歳出差し引き額は 5 億 2,258 万 8 千円、ここから翌年度に繰越すべき財源 1 億 6,103 万 4 千円を除いた実質収支額は 3 億 6,155 万 4 千円**となりました。

平成 24 年度に比べ歳入決算額、歳出決算額とも若干減少していますが、ほぼ同規模となっています。

実質収支額は、平成 24 年度決算より 7,122 万 2 千円減少しました。これは、翌年度に繰り越す財源が約 1 億 3,500 万円増えたことが主な要因です。

○歳入の主な概要

(決算書 2 ページから)

町税の収入済額は 32 億 7,644 万 3 千円となり、収入総額の占める割合は 36.1%、前年度比 0.3 ポイントの減となりました。金額での前年度比は 6,780 万 8 千円、2%の減となりました。

町税をみますと、**個人町民税**は、世界経済の減速、円高、雇用の不安定により個人所得が落ち込み、前年度比 1,071 万円、0.9%の減収で、11 億 6,937 万円となりました。

法人町民税は、日本経済再生に向けた政府の景気浮揚対策は展開されているものの、景気の回復を実感できない企業があり、前年度比 6,738 万 6 千円、21%の減収で、2 億 5,335 万 1 千円となりました。

固定資産税は、企業における設備投資の低迷により、316 万 6 千円、0.2%の減収で、15 億 8,211 万 3 千円となりました。

軽自動車税は、前年度比 136 万 3 千円増収で、6,717 万 9 千円となりました。

町たばこ税は、平成 25 年 4 月に税率改定があったため、前年度比 1,383 万 9 千円の増収で、1 億 7,132 万 7 千円となりました。

入湯税は、前年度比 174 万 8 千円の減収で、3,310 万 4 千円となりました。

地方譲与税は、1 億 1,157 万円、前年度比 539 万 1 千円の減となりました。

利子割交付金は、615 万 5 千円と前年度比 151 万 6 千円の減となりました。

配当割交付金は、前年度比 77.7%増の 900 万 8 千円となりました。

株式等譲渡所得割交付金は前年度の 13.2 倍、1,513 万 7 千円となりました。

地方消費税交付金は、2 億 7,005 万 8 千円と前年度とほぼ同額となりました。

自動車取得税交付金は、3,114 万 3 千円、前年度とほぼ同額となりました。

地方特例交付金は、前年度比 2.6%減の 1,589 万 5 千円の交付となっております。

地方交付税は、総額で 20 億 8,809 万 9 千円と前年度比 2.2%の減額となりました。普通交付税は、基準財政需要額はほぼ前年度並みとなっておりますが、基準財政収入額の市町村たばこ税が 2,100 万円ほど増加していることから、前年度比 約 3,400 万円の減となりました。特別交付税も 1,200 万円ほど減少しました。

交通安全対策特別交付金は、327 万 1 千円と前年度並みの交付となっております。

町税から交通安全対策特別交付金までの一般財源の合計額を前年度と比較いたしますと、約 1 億 600 万円減少していますが、主に、町民税、地方交付税の減少によるものです。

分担金及び負担金、使用料及び手数料は、2 億 9,621 万 9 千円となり、前年度比 1,620 万 7 千円、5.2%の減となりました。このうち保育料につきましては、2 億 69 万 8 千円となり、前年度比 2,329 万円の減収となりましたが、減収の主な要因は、保育料の引き下げ改正によるものです。

国庫支出金は、6 億 1,430 万 6 千円となり、前年度比 3,391 万 9 千円、5.2%の減となりました。

県支出金は 3 億 8,496 万 3 千円となり、前年度比 1,577 万 9 千円、3.9%の

減となりました。

国県支出金につきましては、消防防災設備整備費補助金、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金がなくなったことが主な要因です。

財産収入は、主に土地建物の貸付収入と基金の利子です。前年度比 40.3%、873 万 3 千円の減となりましたが、町有地売払い収入及び墓地永代貸付収入の減少が主な要因です。

寄附金は、214 万 8 千円であり、ふるさと寄附金や指定寄附金となっています。

繰入金は、1 億 1,887 万円、9,836 万 4 千円の増となりましたが、財政調整基金からの繰入れを 1 億円行ったためです。

繰越金は、4 億 5,837 万 6 千円で、前年度比 4.7%の増となっています。

諸収入は 4 億 2,596 万 3 千円であり、前年度比 1.6%の増となっています。

町債については、決算書の 24 ページと「主要な施策の成果」の冊子 3 ページをあわせてご覧いただきたいと思えます。

町債の平成 25 年度発行額は、9 億 2,320 万円であり、前年度比 7.4%、7,350 万円減少しました。東みのわ保育園用地購入と繰越分を除く建設事業で 1 億 2,550 万円、中学校トイレ改修で 8,050 万円、臨時財政対策債の 5 億 8,660 万円が主なものとなっています。

平成 25 年度末現在高は 83 億 4,480 万 7 千円となり、平成 24 年度末現在高より 2 億 1,395 万 7 千円増加いたしました。

以上、歳入の主なものにつきまして申し上げます。

歳入決算額の推移

(単位：千円)

款	平成25年度	平成24年度	平成23年度
1 町税	3,276,443	3,344,251	3,338,163
2 地方譲与税	111,570	116,961	128,133
3 利子割交付金	6,155	7,671	10,282
4 配当割交付金	9,008	5,068	5,772
5 株式等譲渡所得割交付金	15,137	1,145	1,792
6 地方消費税交付金	270,058	272,380	272,391
8 自動車取得税交付金	31,143	30,845	24,266
11 地方特例交付金	15,895	16,311	42,356
12 地方交付税	2,088,099	2,134,302	2,200,394
13 交通安全対策特別交付金	3,271	3,429	3,504
14 分担金及び負担金	243,437	259,500	249,934
15 使用料及び手数料	52,782	52,926	54,693
16 国庫支出金	614,306	648,225	787,453
17 県支出金	384,963	400,742	452,829
18 財産収入	12,949	21,682	12,629
19 寄附金	2,148	3,063	2,464
20 繰入金	118,870	20,506	61,129
21 繰越金	458,376	437,775	504,390
22 諸収入	425,963	419,353	450,830
23 町債	923,200	996,700	663,100
歳入合計	9,063,773	9,192,835	9,266,504

○未納額の状況

(決算書の 90 ページから)

平成 25 年度末の未納額は、一般会計全体では前年度に比べ 6,165 万 9 千円減少し 1 億 9,404 万円となりました。そのうち町税の未納額は、1 億 7,549 万 3 千円となりました。

公平な徴収を目指し、未納者の実態調査等により状況の把握を行い、滞納処分も実施しました。一括納付が困難な場合は生活の状況をかんがみ分納による納税を推進し、大口滞納については、長野県地方税滞納整理機構へ移管しました。

今後も自主納付の推進や、新たな未納を増やさない対応をとり、未納額の縮減に務めてまいります。

○歳出について主な事業の概要

主な施策について、平成 25 年度の重点施策を中心に、振興計画の 7 つの柱に沿って申し上げます。

なお、これからの歳出の説明にあたり、ページを申し上げますが、決算書は、目ごととなっており、そのページに事業内容までは表示されておられません。

目の中で主要な事業を説明してまいりますので、「主要な施策の成果」の冊子を併せてご覧いただきたいと思っております。

1 ふれあいを深め、みんなでつくる協働のまちづくり

2.1.1 一般管理費（27 ページ）

平成 24 年度に**セーフコミュニティの国際認証を取得して 1 年**を迎え、さらなる安全安心のまちづくり推進のための事業として、町内 3 箇所に看板を設置しました。また、啓発用の桃太郎旗・ポスター・パンフレットを作成し、全町へ配布いたしました。

また、平成 26 年 3 月 17 日に、認証取得日の 5 月 12 日を「**箕輪町安全安心の日**」と宣言しました。

地域総合活性化事業交付金事業は、平成 16 年度に創設以来 10 年目を迎え、15 区がそれぞれ創意工夫して行った区活性化事業分と平成 24 年度から新たに追加した土木工事の分担金分交付をあわせ、2,063 万円を交付しました。また、平成 23 年度から追加された団体事業分として、13 事業を採択し、総額 156 万円を交付しました。經常分と事務支援交付金、除雪対応分を含めた地域総合活性化事業交付金全体としては、3,500 万円の交付となりました。

昨年に引き続き**町有バスの運行**を全面的に民間委託とし、安全運転の確保と経費削減を図りました。

経済情勢や雇用情勢の悪化に伴い、雇用の創出と行政の効率化、体質改善を図るため、前年度に引き続き「**緊急雇用創出事業**」に取り組みました。

職員の人材育成と適正な処遇を図るため、目標管理制度などを実施するとともに職員の階層別研修、職場研修（OJT）、職務研修のほか、文部科学省、厚生労働省など国の機関、長野県、東京都豊島区への派遣研修を実施しました。

平成 24 年度からの繰越事業として緊急防災・減災事業を活用し、**役場庁舎の耐震化**を実施しました。

2.1.2 文書広報費（28 ページ）

町民の皆さんの生活に密着した行政関係情報を、よりタイムリーにわかりやすく、きめ細かく発信するため、広報誌「みのわの実」の発行・町ホームページ・音声告知放送・ケーブルテレビを使った「もみじチャンネル」、みのわ新聞に広報の特集としての「箕輪町のすがた」の掲載などを行いました。広報業務の総合的な企画による質の高い情報の配信を目指し、専門能力のある民間業者に一括委託し、広報の質的向上と経費削減を図りました。

2 誰もが健やかに暮らせるぬくもりのあるまちづくり

3.1.1 社会福祉総務費（36 ページ）

福祉医療は、子どもが安心して医療機関で診療が受けられるよう、**乳幼児医療の無料化**を県費補助対象の未就学児のほかに、町単独事業で対象者を中学 3 年生まで引き上げ実施してきましたが、平成 25 年度からは**対象を高校 3 年生（満 18 歳に達した最初の 3 月末まで）まで更に拡大**しました。障がい者、母子父子家庭等含めた給付費の総額は、県費対象分 8,612 万 4 千円、町単独分 4,402 万 6 千円となりました。

地域福祉関係では、地域福祉ネットワーク事業として、引き続き「災害時住民支えあいマップ」の更新作業を町社会福祉協議会に委託するとともに、平成 24 年度に立ち上げた認知症者を地域全体で支えあう、**スマイルサポート事業を引き続き実施**し、認知症見守り協力団体スマイルには、現在までに 56 団体、事業所の登録がありました。また、町社会福祉協議会の運営費、事業に対する補助をしました。

障がい者等福祉事業関係では、重度心身障がい者介護手当を 19 人に、認定期間に応じ交付しました。タクシー利用料金補助は 40 人に交付しました。難病患者に認定された方に支給する福祉金は、年間 5 万円を 203 人に交付しました。

生活弱者対策では、70 歳以上の高齢者及び障がい者等の住民税非課税世帯 597 世帯に 1 万円の「**福祉灯油券**」を交付しました。

なお、社会福祉協議会の事務所、デイサービスセンター等に活用しているゆとり荘が老朽化してきており、平成 25 年度は外壁塗装等維持補修を行い長寿命化を図りました。

3.1.2 老人福祉費（37 ページ）

老人福祉関係では、各地区の長寿クラブ及び長寿クラブ連合会に活動補助金

を交付しました。

上伊那福祉協会みのお園の建設用地負担金は、平成 25 年度で完了となりました。

げんきセンターは事業による利用の他、一般開放を行い 6,656 人、げんきセンター南部は 6,551 人、西部ふれあいサロンは 923 人の利用者がありました。

げんきセンター南部のマシンは、平成 19 年度の施設整備に合わせ設置し、以降定期点検や修理を行なってきましたが、使用頻度が高いことと設置後 6 年を経過し老朽化したことから 12 台購入し更新しました。

家族介護者等の支援のためのやすらぎチケットは 413 人に、重度要介護高齢者介護手当は 169 人に交付しました。

高齢者で自立した生活に不安がある方を養護する、高齢者生活支援ハウス運営事業をグレイスフル箕輪に委託して 7 人が利用しました。また、老人福祉施設入所措置事業では、南箕輪養護老人ホームに 6 人を措置しました。

介護保険特別会計への繰出金として、2 億 4,966 万 5 千円の法定内繰出しをしました。詳細は介護保険特別会計で申し上げます。

3.1.3 自立支援事業費（38 ページ）

障がい者の自立支援事業では、障がい者の介護関係に 2 億 6,698 万 5 千円を給付したほか、自立支援のための訓練等給付、更生医療給付、補装具の給付事業を実施しました。また、権限委譲により平成 25 年度から障がい児の育成医療給付事業が県から市町村事務に移され、14 人に給付を行ないました。

地域生活支援として 15 件の手話通訳者等の派遣、461 件の日常生活用具等の給付、57 人の移動支援を実施しました。

3.2.1 児童福祉総務費（38 ページ）

児童手当の支給総額は 4 億 7,011 万 5 千円、支給延児童数は 42,346 人でした。

子育て支援事業は、病児・病後児保育、ファミリーサポートセンター事業、子育て支援センター事業、子育てサークルへの補助事業等を実施しました。その中で、核家族化や共働き世帯の増加により、「**病児・病後児保育**」は利用者が 365 人、全年度対比 1.7 倍となりました。

3.2.2～3.2.5 保育園運営費～発達支援費（39 ページから）

平成 25 年度末の園児数は、過去最多の 898 人となり、未満児保育、長時間保育、一時預かり等のニーズの増加に対応する保育園運営を行うと共に、**保育料を引き下げ**、保護者の負担の軽減を図りました。

また、発達支援を必要とする子どもの増加に対して、就学を見据えた、とぎ

れのない支援を行うため、子ども未来課に**発達支援専門員を配置**し新規事業を導入しました。成果として、保育の質が向上し子どもの成長がみられ、平成 26 年度の就学においては、全員、親の理解の上で、子どもにとって望ましい就学先を決定することができました。

保育園整備に関しましては、未満児室のエアコン設置工事、保育園火災報知器設置工事、上古田保育園の長時間保育室改修工事及び駐車場舗装工事等を行い、保育環境の改善が進みました。事業費は 2,247 万円となりました。

東みのわ保育園建設事業は、用地取得後、土木造成工事を行い、8 月に建設事業関係並び地中熱利用設置工事に着手しました。建設業界の資材や人手不足等極めて深刻な事態を受けて建設事業の工期を延長し、平成 26 年度への繰越事業といたしました。

4.1.1 保健衛生総務費（42 ページ）

予防接種事業は、定期予防接種の集団接種として、ポリオ、二種混合、三種混合、四種混合及び日本脳炎を保健センター等で行い、延べ 2,497 が受けました。また、各医療機関で行なう個別接種としては、麻しん、風しん、日本脳炎、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの接種を、延べ 2,383 人が受けました。高齢者のインフルエンザまで含めた予防接種の事業費は 4,568 万円でした。

精神保健事業は、精神障がい者の支援として、こころの相談、家族会、当事者会、断酒会の支援のほか、こころの講演会を行ないました

自殺予防対策としては、ゲートキーパー養成講座を引き続き行なうとともに、平成 25 年度には町内各団体に呼びかけ、自殺予防連絡会を立ち上げ、2 回の連絡会を開催しました。また、24 時間年中無休で相談に対応する「**みのわ健康相談ダイヤル 24**」を 5 月から始め、303 件の利用がありました。

町の保健事業の拠点であります保健センターのホールにエアコンを設置するとともに、老朽化した設備等の修繕等を行ないました。

また、国民健康保険特別会計への繰出金として、保険基盤安定、出産育児一時金、職員給与、東部診療所等 1 億 3,284 万 7 千円の繰出しをしました。

詳細は、国民健康保険特別会計で申し上げます。

4.1.2 保健事業費（43 ページ）

育児相談や指導の実施、乳幼児健診、すくすくたけのこ事業、母子の歯科保健事業を実施しました。**妊婦健診**については、公費負担を 14 回に、5 回の超音波等検査分を上乗せし、延べ 3,955 人に 2,021 万 1 千円を補助しました。不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を目的に、不妊治療費の一部を助成する不妊治療費助成事業補助金は、12 組に対して 100 万 4 千円を補助しました。

また、平成 25 年度から新たに**妊婦歯科検診「プレママ歯^ハッピー」事業**を始め、64 人の受診がありました。

権限委譲により平成 25 年度から未熟児療育医療費給付金事業が県から市町村事務に移され、6 人に給付を行ないました。

さわやか健診は受診しやすい環境づくりを進め、町内巡回、早朝、休日健診を実施しました。また、平成 23 年度から実施している**成人歯科ドック事業**は 290 人の受診がありました。平成 25 年度から**肺がん、前立腺がん等の検診の自己負担を軽減**しました。各種健診の総受診者数は延べ 7,144 人で前年度より 8%ほど増となりました。検診に要した事業費は 3,246 万 5 千円でした。

健康増進事業は健康教育、健康相談、訪問指導、栄養指導、歯科保健など保健師、管理栄養士、歯科衛生士等を中心に精力的に取り組みました。9 年目となる**みのわ健康アカデミー**は、今期も引き続き信州大学寺沢教授の提唱する「運動とコミュニケーション」の理論に基づき実施し、身体的にも精神的にも良好な結果がみられました。

健康相談事業は 92 回、延べ 2,644 人の参加、訪問指導事業は延べ 764 人に、栄養指導事業は 129 回、延べ 1,050 人に実施しました。

4.1.3 老人保健費（43 ページ）

高齢者の健康づくり事業として、循環器検診、人間ドックや肺炎球菌ワクチン予防接種の補助を実施しました。

また、後期高齢者医療の給付費町負担分として 2 億 1,419 万 1 千円を長野県後期高齢者医療広域連合へ支出するとともに、町の後期高齢者医療特別会計へ 5,276 万 5 千円の法定内繰出しをしました。

詳細は、後期高齢者医療特別会計で申し上げます。

3 住みやすく人にやさしい都市基盤の整備を目指したまちづくり

8.2.1 道路維持費（53 ページ）

町道の舗装、側溝維持修繕は、老朽化する道路構造物が増える中、各区の要望に基づき、緊急度・地域性を見ながら選択と集中により実施箇所等を特定し、ご理解をいただきながら、事業を実施しました。

道路の緊急補修や除雪は、より迅速に対応することに努めるとともに、除雪計画の見直しなど区や地域住民と協働して進めてきました。中でも 2 月 8 日、14・15 日にかけての記録的な豪雪については、大雪警報が発令され、地域防災計画に定める警戒二次体制を組む中で被害状況確認と町、区を中心に自助、共助、公助の体制で除雪作業を進めました。災害協定に基づく業者出動についても 42 日となる近年まれにみる大雪の年となりました。

また、西部花街道の花桃や箕輪ダム周辺のもみじの剪定など、通常道路維持の除草業務に加え、景観にも配慮した委託業務を行ないました。

一昨年行った通学路緊急合同点検の結果に基づき、引き続き通学路を中心に外側線などの表示、歩道を兼ねる側溝の補修、転落防止柵など安全施設の整備を行いました。

県事業関係においては、主要地方道伊那辰野停車場線の道路改築・砂防合併工事として、福与、判ノ木沢及び町道交差点周辺の用地取得が進められ、北小河内宮下信号機から東部診療所間について歩道設置の路線、用地測量が行われています。

県道伊那箕輪線の歩道設置は、松島春日町について引き続き用地取得が進められるとともに、県道与地辰野線は、春日街道の延伸のため一部町道移管を含めた協議を進め伊北インターチェンジ周辺の渋滞解消に向け地元との協議を進めてまいりました。

また、国道 153 号の**側溝の維持修繕**として、昨年に引き続き木下天王、宮本地区を行いました。

8.2.2 道路橋梁新設改良費、8.2.3 国庫補助道路整備事業費（53 ページから）

公共土木事業関係では、各区要望事業の積極的な推進と町道 51・52 号線大出地区の新規計画路線の測量と、国道バイパス関連の生活道路整備として前年度に引き続き、木下町道 508 号線整備を重点的に推進してまいりました。また、橋梁長寿命化計画に基づき中央自動車道を渡る誇道橋の詳細点検、設計業務について取り組み、平成 26 年度からの事業実施に向け進めています。

さらに平成 21 年度からの継続事業である、4mに満たない道路を整備する**狭あい道路整備等促進事業**に取り組み、木下西垣外地区の町道 555 号線の拡幅改

良が完成し、沢地区の町道 127 号線の用地取得に着手し、平成 26 年度完成を目指します。

また、町道 1 号線（広域農道）は舗装修繕がほぼ完了し、橋梁の長寿命化について県営事業により調査、設計を進めております。

8.4.1 都市計画総務費（54 ページ）

少子高齢化や人口減少、地方財政状況などの社会情勢の変化により県の都市計画道路見直し指針に沿って**都市計画道路の見直し**を本年度より着手いたしました。また、良好な景観形成と居住環境の向上のため**景観行政団体への移行**を目指し、景観計画の策定にも着手し、策定委員会のご意見をいただきながら進めております。

下水道の整備

下水道につきましては、平成 25 年度から**企業会計に移行**しました。農業集落排水事業は整備事業が完了し、公共下水道（特定環境保全公共下水道含む）につきましても事業を積極的に推進する中で**平成 25 年度末の整備率は 97.5%**となりました。

快適な生活環境を保持するために、生活排水処理は欠くことのできない重要なものでありますが、費用対効果を見る中で農業集落排水、公共下水道、合併処理浄化槽を有効的に活用して町全体の生活排水処理の整備を進めてまいりたいと考えております。

また、下水道の接続推進については鋭意努力してまいりましたが、農業集落排水事業の接続率（水洗化率）は、平成 24 年度と比べ 0.2 ポイント増加の 85.5% となり、公共下水道は 2.9 ポイント増加の 78.5% となりました。引き続き接続率の向上に向け努力したいと考えております。

雨に強いまちづくり事業

「雨に強いまちづくり」事業として、平成 23 年度から**天竜川右岸第二排水区沢・大出地区に事業着手**しております。

平成 25 年度は、繰越した第 3 期推進工事 313.4m が完成しています。

今後も、国の動向を見極める中で財源確保を図りながら事業を推進してまいります。

水道事業

水道事業につきましては町の皆さんが常に安全で安心して飲める良質な水の安定的供給に努めているところであります。

引き続き第 5 次拡張事業や配水管整備、老朽管更新事業を積極的に推進して、

安定供給に努めます。

水道経営に大きく影響する有収率（年間総有収水量／年間総配水量）は、83.5%であり、前年度比 0.4 ポイントの増となっています。これは、老朽管の更新等施設整備を進めてきた効果の表れと考えております。なお、地震に強い上水道とするよう、老朽管の更新にあわせて耐震管への布設替を進めてきておりますが、今後も計画的に進めて行きたいと考えております。

特別会計にかかる部分についての詳細は、特別会計でご説明いたします。

4 環境にやさしく、安心、安全、快適に暮らせるまちづくり

2.1.1 一般管理費（27 ページ）

箕輪町も一事業者として地球温暖化防止対策に取り組むことを目的に進めてまいりました環境マネジメントシステム「**エコアクション 21**」は、平成 18 年に認証取得後、役場庁舎内及び出先機関の省エネを積極的に推進しております。

平成 25 年度には 4 度目の認定更新を行い、さらに環境にやさしいまちづくりに取り組んでまいります。

2.1.8 交通安全対策費（31 ページ）

平成 25 年度は、地球環境への配慮や電気料の負担軽減等を考え、各区で管理している既存**防犯街灯 1,500 基の LED 化**を実施しました。「平成 26 年度全町 LED 化」を目指し積極的に進めてまいります。新規防犯街灯及び交通安全施設設置は、区、PTA 等からの要望箇所を中心に実施しました。

4.1.4 環境衛生費（44 ページ）

限りある資源を有効に活用し持続可能な循環型社会構築のため、次の事業を展開してまいりました。

地球温暖化防止対策の推進として、新エネルギービジョンに基づき**太陽光発電設備の導入に対する支援**を平成 21 年度から実施しており、平成 24 年度までに 425 件、25 年度は 143 件、合わせて 568 件、7,544 万 1 千円の補助を行いました。**5 年間の補助で生まれた発電能力は 2,858.7 kWh**で、一般家庭のおよそ 860 世帯分の電気を賄える計算となっています。

廃食用油の再利用によるバイオディーゼル燃料の精製事業は、廃食用油の回収量が 9,143ℓ、BDF の精製量は 7,200ℓ で、引き続き使用可能な公用車の燃料などとして使用しています。

地域交通では、**伊那松島駅無人化**の提案が J R からありましたが、町の玄関口として、また防犯上などの点から**町が切符販売を受託**することとなり、飯田線利用者の利便性も確保いたしました。

いわゆる交通弱者の足として、**みのちゃんバス**を平成 16 年度から 2 台体制で運行しています。平成 23 年 10 月から高齢者などの運賃を無料化し、平成 25 年度は延べ 33,023 人の利用がありました。老朽化したバスの更新も含め、今後も町民の足として運行を継続してまいります。

4. 2. 1 清掃費（46 ページ）

生ごみ処理モデル事業を平成 22 年 2 月から木下北城地区で開始し、平成 23 年度からは八乙女区、平成 25 年度からは松島区にも協力をいただき拡大実施しました。この 3 地区から排出収集した**年間 111 t の生ごみが堆肥へと資源化**されました。

また、ごみの資源化を図るため、**雑紙回収用の紙袋を全戸配付**するなど、無理なく継続してごみの分別ができる取組みと啓発活動を行ってまいりました。

今後も可燃・不燃ごみの分別の徹底と資源化への推進を積極的に行うとともに、不法投棄の減少に向けてモラルの啓発と地域ぐるみの取組みを推進してまいります。

9. 1. 1 常備消防費（56 ページ）

平成 27 年 4 月 1 日からスタートする上伊那消防広域化にあわせて本部庁舎・指令センター及びデジタル化整備工事（平成 25・26 年度事業）を開始しました。これは上伊那 8 市町村の負担金で整備するもので、指令センター及びデジタル化整備については国の緊急防災・減災事業債を活用して実施しました。

9. 1. 2 非常備消防費（56 ページ）

消防団員の 7 割が被雇用者となっており消防団員の確保が厳しい中、消防団の活性化と活動しやすい環境の整備が引き続き大きな課題となっています。平成 23 年度、当町で初めて 4 人の女性消防団員が入団し、引き続き平成 25 年度には 7 人が入団（計 13 人）し、救護班・ラップ班等で活動しています。入団した分団においては、出席率が向上するなど、分団の活性化の一助となっています。また、6 月 1 日から箕輪町商工会で「**消防団応援キャンペーン**」を開始し、町内店舗で消防団支援を行うことになりました。

消防団装備として、雨合羽 60 着の整備を進め、また災害に備えて、救護班に災害出動用品を配備しました。

自治体消防発足 65 周年となるため、記念の全国大会に参加するとともに、町操法大会を記念大会として実施しました。

9.1.3 消防施設費（57 ページ）

消防力の向上のため、消火栓 4 基の新設と既設消火栓の主弁調整点検を行い、不備のある消火栓 11 基の緊急工事を実施し、消防水利の維持につとめました。

老朽化の著しい手引ポンプの代替として、機動力のある**小型動力ポンプ付軽積載車**を引き続き第 2 分団・第 6 分団に導入し、全分団への配備を完了しました。また、第 2 分団上古田の**ポンプ自動車**を更新し、火災対応の更なる強化を図りました。

9.1.4 災害対策費（57 ページ）

自助、共助の考え方から、**自主防災組織の活動強化**のために、各地区の自主防災組織、7 人の防災士養成支援を行いました。

災害に対する備えとして、災害対策用トイレ、飲料水等の備蓄品の補充を行いました。

このほか、昭和 56 年以前に建築された木造住宅を対象に、住宅・建築物耐震改修事業費として耐震診断を 5 件、耐震改修に対する補助を 1 件実施しました。

11.1.1～11.5.1 災害復旧費関係（71 ページから）

農地農業用施設関係では、町内 9 ヶ所の農地や農業用施設を重機借上げにより流入土砂の撤去作業を実施したほか、富田地区など 2 箇所の災害復旧工事を行いました。

また、林業施設関係では、林道大出深沢線路肩復旧など町内 13 ヶ所の土砂撤去や倒木処理を行ないました。

公共土木施設関係では、9 月 16 日の台風 18 号による倒木処理のほか福与判ノ木坂の災害復旧工事を実施しました。

社会教育施設災害復旧関係では、台風 18 号による図書館周辺の風倒木処理及びフェンス撤去を行いました。

5 創造と活力に満ちた産業を育てるまちづくり

6.1.2 農業振興費（47 ページ）

農業に取り組む新規就農者の支援を行うため**農業インターン事業、青年就農給付金事業**を取り入れ4人に助成を行いました。

平成 12 年より福与三日町地区で取り組んでいる**中山間地域農業直接支払事業**により、耕作放棄地の解消を図り、農業生産の維持を始め、農業の多面的機能である自然環境の保全や地域社会の維持活性化の一助となっています。

また、野生獣による農作物被害軽減のため、獣害防止柵を設置いたしました。

町猟友会会員を隊員とする**箕輪町鳥獣被害対策実施隊を発足**させ、鳥獣被害対策の一層の充実を図りました。

人・農地プラン（地域農業マスタープラン）は、集落・地域において徹底的な話し合いを行い、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」といえるもので、本年度は全地区での計画の見直しを行いました。

グリーンツーリズム事業は、4 年目となり、農業体験や健康幸せツアーなどを実施しました。

農業構造改善施設（現 にこりこキッチンたべりこ） 改装工事設計を行い、改装工事費は繰越明許費として、次年度に改装工事を行うことといたしました。この改装工事により、農産物直売所にこりこを核として農産物加工所、交流施設が一体的に機能するようになり、出荷農家の所得アップのためのハード面が完成いたしました。これらとともに、10 品目の農産物機能性分析を行い、東京などで商談会に参加し販路の開拓に努めました。

また、春先に凍霜害の被害を受けた農家の営農継続支援補助を行いました。

6.1.3 畜産業費（48 ページ）

家畜環境整備事業として、畜舎の増改築に対する助成を引き続き行いました。

6.1.4 農地費（48 ページ）

各区からの要望による大出熊野地区ほか9箇所の農業用水路の改修工事を行いました。また、平成 24 年度繰越補助事業工事として松島新井の水路改修工事を行いました。この水路は中部小学校の南登校坂にあり、開渠から暗渠にしたことで、安全な通学路になりました。

町西部にあるため池3箇所の耐震性点検を実施いたしましたが、老朽化はあるものの特に大きな問題はないと診断されました。

平成 24 年度から東箕輪3地区で取り組んでいる**農地・水保全管理支払交付金事業**に引き続き助成したほか、各土地改良区の行う水路改修事業などに補助

を行うなど、農業インフラの維持なども進めました。

6.1.5 農業再生推進費（49 ページ）

上伊那農業協同組合の水稲育苗播種プラント増強事業に対し補助金を交付いたしました。

6.2.1 林業費（49 ページ）

育林関係では、みのわダム上流部地獄沢地区町有林の除伐、西部の^{おおいずみ}大泉

^{どころやま}所山および^{おおもちざわ}大持沢の分収林の保育間伐を実施いたしました。また、財産区有林や民有林の除間伐に対しかさ上げ補助を行いました。

治山関係では、町単独工事として富田縦ノ木沢水路改修や南小河内知久沢かご粹工事などを実施いたしました。また、平成 21 年度から着手した長田自然災害防止事業は、平成 25 年度に下流部の水路工を実施し、5 年をかけた事業が完成いたしました。

林道関係では、中樽線や萱野線の路肩の修繕工事を実施いたしました。

平成 19 年度に初めて箕輪町で確認された**松くい虫の被害**は、平成 25 年度には番場原運動場付近まで被害が北上し、これらの被害木の伐倒駆除に取り組みましたが、被害の拡大北上は止まる気配が見えない状況となっています。

7.1.1 商工振興費（50 ページ）

新設企業や大型償却資産導入に対する**工場等設置事業補助**は新規開設事業所 1 社のほか 23 社に対し助成をいたしました。また、町商工業振興資金保証料の補助など制度融資保証料の補助を引き続き実施いたしました。

町商工会や TMO に対しても、小規模企業経営改善普及事業補助などを引き続き行いました。

平成 23 年度に創設した**住宅リフォーム補助金**は、3 年目を迎え平成 25 年度も 222 件の交付を行いました。これによる経済波及効果は 4 億 8,800 万円程と推定され、地元経済活性化や下水道接続率の向上という創設の狙いが現れているものと考えます。

買い物弱者対策として町内民間事業者による**移動販売事業**に対し、補助を行いました。移動販売は 1 月より始まりました。

2013 みのわ祭りは松島日の出工専地区で 2 回目の開催となりました。

7.1.2 観光費（51 ページ）

箕輪ダムもみじ湖関係では、老朽化した木製ベンチ・テーブルの撤去と新た

に設置テーブル 4 基、ベンチ 6 基の設置を行いました。

ながた自然公園関係では、老朽化したテントサイトの撤去を行うとともに、**リニューアル基本計画設計業務**を行い、平成 26 年度以降に本格的なりニューアル事業を開始する予定となりました。

6 月には伊北 3 町村で構成する上伊那北部観光連絡協議会主催のイベント「**飯田線と天竜まったり散歩**」を開催し、多くの方の参加をいただきました。

6 豊かな文化を育み、次世代を担う人材を育てるまちづくり

3. 2. 1 児童福祉総務費（38 ページ）

幼児期の環境が生涯にわたって生きる力に大きな影響を及ぼすことを踏まえ、「**ひと味ちがう箕輪の子ども育成事業**」を町の重点施策のひとつに据えて、次代を担う子どもたちの育成事業を進めてまいりました。

保育園では、運動あそび、英語あそび、読育、食育の 4 つの部門別委員会を組織し、小学校との連携を取りながら情報交換や評価検討を加え、取り組みの充実を図りました。

これまでの「保育園小学校の合同運動あそび」や「学校図書館司書と園児の交流」に加え、今年度は、**新しい英語あそびとして、東小学校とおごち保育園との交流**を行い、子どもたちの英語を楽しむ姿が見られました。その他、子どもたちの体力や集中力が向上するとともに、絵本に親しみ、しっかり食べ、活気にあふれる子どもの姿が見られます。

3. 2. 2 保育園運営費（39 ページ）

保育園の「**いきいき保育創出事業**」は、保育園の創意工夫により、園児、保護者、保育士に対して 54 の事業を実施することができ、保育の充実と活性化が図られました。

10. 1. 1～10. 3. 4 教育委員会費、小中学校費（58 ページから）

先にも申し上げましたが、「ひと味ちがう箕輪の子ども育成事業」として英語教育・英語活動、運動あそび、読育、食育、ものづくり教育に取り組んでまいりました。

平成 23 年度からは、小学校の教育課程に英語が組み込まれ、**全小学校に英語学習プログラム「レシピ方式」（PLS システム®）の導入** 3 年目となりました。国際交流員は、中学校 1 人、小学校 3 人、保育園 1 人の 5 人体制を継続し、国際感覚豊かな子どもづくりに取り組んでまいりました。

運動あそびは、保育園から続けての小学校 1、2 年生を対象とし各小学校年 4 回開催しております。その他に低学年の特別活動で取り入れている学校もあります。

「**読育**」の推進を図るため、学校図書館の充実を図るとともに、読書ノートの活用による読書の推進、町図書館と小中学校との図書館システムネットワークの活用により児童生徒が利用しやすい環境づくりに努めました。

「**食育**」では、小学生クッキング教室の開催やレシピコンテストを行い、家庭での食に対する意識の向上に努めてまいりました。

「**ものづくり教育**」につきましては、平成 19 年度から取り組んでおり、利用する人のことを考えたものづくりをすることにより、相手の立場を理解して、相手への思いやりの心を持った子どもの育成をしてまいりました。

中学生の海外研修では、ニュージーランドホームステイに、5 名の参加がありました。

中学生の学力向上を図るため、**数学・英語・国語の補助教員**を継続配置する一方、小中学校共に増えつつある介助・支援を必要とする児童・生徒のために介助員・支援員を継続配置し、きめ細やかな対応をしました。特に**支援員**は増員配置をして対応いたしました。

学力向上の新たな取組みの「**スタディサポート事業**」として、小学校夏休み寺子屋教室、中学生放課後学習、教員の先進地研修を行いました。「**小学校夏休み寺子屋教室**」は分館、育成会の協力をいただき、町内 3 小学校区の 6 つの地区で開催することができ、指導者の確保の課題もありましたが、参加した児童からは是非来年も参加したいとの意見がありました。中学校 3 年生を対象とした「**中学生放課後学習**」はボランティア講師の確保の課題はありますが、多くの生徒の参加をいただき、9 月から 12 月の間で開催することができました。教員の指導力向上のための「**教員の先進地研修**」では、秋田県能代市、福井県福井市などの学力先進地の研修を行い先生方の情報共有が行われました。

中学校の部活動においては、男子テニス個人の全国大会、女子バスケットボール部などの北信越大会、合唱部の東日本演奏会、技術・家庭科の全国大会へ出場し成果を上げました。

学校運営に関する取組みにつきましては、5 年目を迎えた小中学校に対する**教育振興交付金**を継続し、子どもの学力向上、教員の指導力向上、魅力ある学校づくりなど、学校の創意工夫を凝らした自立的な取組みを支援してまいりました。

学校施設整備につきましては、平成 24 年度学校施設環境改善交付金の採択

を受け、繰越事業として**中学校トイレ改修事業**を実施しました。また、中部小学校プールのインターロッキングの改修工事、中学校の玄関アプローチの改修工事などの教育環境の整備ができました。

平成 25 年度は、西駒遭難百年目にあたり、藤原正彦先生の記念講演など記念事業を実施しました。

10.6.1 社会教育総務費（65 ページ）

平成 25 年 3 月に策定した「箕輪町男女共同参画計画」を実効あるものにするため、3 地区（上古田・三日町・大出）において出前講座を開催し、NHK ディレクター、^{キムチョンミ}金正美さんによる講演会を開催しました。

10.6.2 公民館費（65 ページ）

町の高齢者の皆さんが生涯現役で、健康に心豊かな人生を送ることができるよう、「**元気はつらつ箕輪の大先輩活動支援事業**」を推進してまいりました。

また、地域の方々が生涯学習活動に関心を持ち、参加しやすくなるよう、公民館・図書館・博物館の三館が連携した事業を展開し、大勢の皆さんに参加していただきました。

10.6.3 青少年健全育成費（66 ページ）

青少年の健全な育成を図り非行・被害の防止と予防のため、街頭啓発や夜間巡視等を実施してまいりました。また、垣外児童遊園の遊具整備とフェンス更新工事を行うなど環境整備をしてまいりました。

放課後帰宅しても両親など保護者が就業等で不在のため、適切な保護を受けられない児童の保護及び健全育成を図るため、**学童クラブ**を、中部、北部、東部の 3 教室で引き続き開設しました。

10.6.4 博物館費（67 ページ）

郷土博物館開館 40 周年記念事業として、特別展「松島王墓を考える」、3 回にわたり開催した「自然講座」、また、冊子「満州開拓富貴原郷開拓団の記憶」の刊行を中心に諸事業を実施してまいりました。

10.6.5 図書館費（68 ページ）

町図書館は「知の拠点施設」として、蔵書の充実など図書館機能の向上を図るとともに、読育基礎・実践講座の開催等を通じて**読育ボランティアネットワーク**の皆さんとともに読育にかかる活動を積極的に展開してまいりました。

世代間交流室「なごみ〜な」等を活用したパネルシアター公演、成人向けデ

ジカメ講座、科学実験お話し会、ガーデニング講座など幅広い世代を参加対象とした講座を多数開催し、新たな図書館利用者の拡大につながるよう取り組んでまいりました。

また、**箕輪町誌の電子書籍化（デジタルアーカイブ事業）**を開始し、図書館ホームページから町誌の閲覧や検索ができるよう、町内外での利便性向上を図ってまいりました。

10.6.7 文化財保護費（69 ページ）

町の代表的な伝統芸能であり、長野県選択無形民俗文化財に認定されている古田人形芝居の人形等が、経年使用による傷みが激しくなっているため、交付金による修繕及び整備に着手しました（3年計画）。

また、長野県史跡「上ノ平城跡」の整備と活用を図るため、管理にかかる用地を購入しました。

10.6.8 文化センター費（69 ページ）

芸術、文化に親しみ、生涯学習意欲を自ら喚起していこうとする「町民文化祭」の実施を主体に、公共ホール音楽活性化事業として、「クワチュール・ベー コンサート」、「第16回日本の太鼓 in みのわー信州太鼓の祭典（がんばれ栄村）ー」、「渡辺貞夫コンサート」を開催しました。

10.7.1 保健体育総務費（70 ページ）

フェンシングのまちづくりとして、地域活性化センターの助成を受け、**第6回全国カデ・エペ選手権大会、第1回全国ジュニアエペ選手権大会、第8回みのわもみじカップフェンシング大会**を開催し、全国各地から大勢の選手に來町いただきました。

また、東西両コースに分けて4年目の開催となる**第54回箕輪町駅伝大会**を開催しました。

ながたドームについては、フットサル、サッカー、テニス、ソフトテニス等多くの種目において、年間を通じて2,042件、27,914人の利用がありました。そのうち町内団体等の利用は1,049件13,668人、町外団体等の利用は993件14,246人、と町の内外から多くの皆さまにご利用いただきました。

また、トレーニング、バドミントン、消防団訓練、運動遊び、マーチングバンドの練習など多目的にご利用いただきました。

10.7.2 体育施設費（71 ページ）

屋内体育施設の整備については、**ながたドームのフェンス改修工事・音響設備改修工事**、社会体育館のトイレ改修工事及びバレーボールコートライン全面

改線工事、町民体育館の水銀灯照明器具取替工事等を行いました。

また、番場原駐車場整地工事を行うなど屋外体育施設の整備を行いました。

そのほかの主要な事業として、

2.4.1～2.4.9 選挙関係（33 ページから）

7 月には参議院議員選挙が行われ、選挙事務に係る経費を執行しました。

2.5.1 統計調査費（35 ページ）

5 年毎の統計調査として、住宅・土地統計調査を行いました。

予備費には、緊急対応分として、地域からの緊急事案に迅速に対応するため
に留保した予算 850 万円があります。内容は既に議会に報告してありますが、
8 件、301 万 8 千円をそれぞれの費目に充用し、執行しました。

以上、歳出につきまして申し上げます。

○歳出予算の執行状況（決算書の 89 ページ）

支出済額の合計は 85 億 4,118 万 5 千円となり、最終予算額に対する執行割合は 84.3%ですが、支出済額に翌年度繰越額 12 億 8 万 1 千円を合わせますと、予算現額に対する執行割合は 96.1%となります。

決算書では不用額と表示されております、いわゆる歳出予算残額は、3 億 9,229 万 4 千円でありました。

なお、財政運営に当たりましては、事務事業の効率的な執行を念頭に置き、選択と集中の中で経常経費の節減に努めてまいりました。

○経常収支比率

平成 25 年度の**経常収支比率は 86.9%**となり、前年度より 2.1 ポイント上昇しました。これは、町税・普通交付税等の、経常一般財源の減少によるものです。

経常収支比率の推移	
(単位：%)	
年 度	経常収支比率
平成23年度	86.5
平成24年度	84.8
平成25年度	86.9

○収支の状況

前段で申し上げましたが、翌年度への実質的な繰越金である**実質収支額は、3億6,155万4千円**となりました。

実質収支額から前年度の繰越金を差し引いた単年度収支は、マイナス7,122万2千円となり、その単年度収支の額に財政調整基金積立金と長期債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取り崩し額を差し引いて算出する実質単年度収支はマイナス1億6,878万9千円となりました。

実質単年度収支は昨年より大幅に減少していますが、財政調整基金を1億円取り崩したことによるものです。

収支の推移			
(単位：千円)			
年 度	実質収支	単年度収支	実質単年度収支
平成23年度	429,544	△ 38,685	279,729
平成24年度	432,776	3,232	5,501
平成25年度	361,554	△ 71,222	△ 168,789

○財政調整基金

平成 24 年度末の基金現在高は、16億1,355万3千円であり、平成 25 年度中に利子分の243万3千円を積み立て、1億円を取り崩しましたので、**平成 25 年度末は、15億1,598万6千円**となりました。

財政調整基金現在高の推移	
(単位：千円)	
年 度	財政調整基金現在高
平成23年度	1,611,284
平成24年度	1,613,553
平成25年度	1,515,986

○長期債の状況

平成 24 年度末では81億3,085万円であり、平成 25 年度に新たに借り入れた額は、9億2,320万円、償還した元金は、7億924万3千円であり、**平成 25 年度末長期債の現在高は、83億4,480万7千円**となり、前年度に比べ2億1,395万7千円増加

しています。平成 25 年度は東みのわ保育園の用地購入と平成 26 年度への繰越

一般会計長期債現在高の推移	
(単位：千円)	
年 度	長期債現在高
平成23年度	7,862,992
平成24年度	8,130,850
平成25年度	8,344,807

分を除く事業費の借り入れを 1 億 2,550 万円行ったほか、中学校トイレ改修工事で 8,050 万円借り入れたことが主な増加要因となっていますが、後年度に償還額が交付税に算入される借り入れがほとんどですので、実質的な負担が大きく増加する要因にはなりません。

また、一般会計と特別会計、各事業会計の長期債の平成 25 年度末現在高は、224 億 8,810 万 9 千円となり、前年より 2 億 9,998 万 7 千円減少しています。

○債務負担行為

将来の財政支出を約束するものである債務負担行為は、平成 25 年度末における平成 26 年度以降の支出予定額は、4 億 9,772 万 8 千円となり、前年より 1 億 5,266 万 1 千円減少しました。

(単位：千円)	
年 度	翌年度以降支出予定額
平成23年度	861,340
平成24年度	650,389
平成25年度	497,728

○実質公債費比率

平成 25 年度の実質公債費比率は、14.3%、将来負担比率は、100.7%となり、それぞれ前年度より 1.1 ポイント減、1.8 ポイント増となりました。

(単位：%)		
年 度	実質公債費比率	将来負担比率
平成23年度	15.3	83.0
平成24年度	15.4	98.9
平成25年度	14.3	100.7

将来負担比率は、地方債の現在高が増加したこと、財政調整基金が減少したことなどが、数字を押し上げた要因となっています。

今後の財政運営につきましては、職員の意識改革や行財政改革を進め、人材育成を行うなど「行政経営型」の町政運営を強化・充実させ、「住んでいて良かった」「住んでみたい」まちづくりを目指し、選択と集中を徹底しながら、引き続き、財政の健全化に積極的に取り組んでまいります。

以上、一般会計決算の概要につきまして申し上げます。

細部につきましては、小林会計管理者に説明させますので、よろしく御審議・御承認くださいますようお願い申し上げます。

議案第 2 号から第 4 号の平成 25 年度箕輪町の特別会計の決算認定議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

Ⅱ 平成 25 年度箕輪町国民健康保険特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第 2 号

平成 25 年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

事業勘定（決算書 94 ページ、「主要な施策の成果」の冊子 29 ページから）

国保財政の安定的運営のため、財源の確保と医療費の抑制に鋭意努めてまいったところであります。

歳入の合計は 23 億 5,657 万 4 千円、歳出の合計は 22 億 9,002 万 1 千円となり、歳入歳出差引額は 6,655 万 3 千円となりました。

歳入は、国民健康保険税が歳入全体の 22%を占め、税額は、対前年度比で 1,339 万円 2.7%の増となりました。平成 24 年度に引き続きわずかではありますが、税収は増となっています。

国庫支出金の療養給付費負担金は前年度比 11.8%、診療報酬支払基金からの療養給付費交付金は 16.8%、それぞれ前年度と比べ増となっています。

前期高齢者交付金、県支出金は前年度と比べ微減となっていますが、高額な医療費の歳出を県内でプール化する共同事業の交付金は前年度比 26.7%の増となりました。

繰入金につきましては、一般会計からの繰入金は、法定基準内の繰入れであり前年度比 3.9%の増となりました。保険給付費等の増により、国保財政調整基金から 6,000 万円を繰入れました。

歳出であります。保険給付費は 15 億 5,154 万 8 千円で、前年度比 5.1%の増となりました。出産育児一時金は、14 人に支給しました。葬祭費は 30 件の支給でした。

後期高齢者支援金等は、3 億 775 万 8 千円、介護納付金は 1 億 2,621 万 3 千円、共同事業拠出金は 2 億 1,716 万 5 千円でほぼ前年度並となりました。

被保険者の状況を申し上げますと、平成 25 年度の年度平均の被保険者数は 6,136 人、世帯数は 3,507 世帯であります。前年度より、被保険者は 18 人、世帯数は 47 世帯の増となっています。ひとり当たりの医療費は 305,452 円で、

前年度より 12,330 円、率にして 4.2%の増でありました。

8.1 保健事業費（「主要な施策の成果」の冊子 31 ページ）

国民健康保険特別会計の保健事業につきましては、平成 20 年に策定された箕輪町特定健康診査等実施計画に基づき、特定健診及び特定保健指導を実施しました。受診者は 1,925 人で 12.4%の増でした。受診率は 43%で、特定保健指導の実施率は最終的に 70%となる見込みです。

人間ドック・脳ドックの補助は、延べ 346 人に、国保加入者の健康診査は 2,358 人が実施しております。

また、国の保健事業補助金を受け、生活習慣病の早期予防対策として、早期介入保健指導、未受診者対策、医療費分析からターゲットを絞った訪問指導等を実施し、医療費の抑制に努めました。

これらの事業費は、総額 2,752 万 2 千円でありました。

国民健康保険財政調整基金は、6,000 万円を取り崩し、利息分 14 万 3 千円を積み立てた結果、基金の年度末残高は 1 億 18 万 9 千円となりました。

年々保険給付費が増加しており厳しい財政運営となっておりますが、保険税率を引き上げることなく、また、一般会計からの法定外繰入を受けることもなく健全運営ができております。

国保の財政基盤を強くするため、国保運営を平成 29 年度までに都道府県に一元化するスケジュール法案が国会で可決されました。まだ運営主体や市町村ごと異なる保険税率の設定など見えない事項が多々ありますので、今後の動向を注視します。

診療施設勘定（決算書 121 ページから、「主要な施策の成果」の冊子 33 ページ）

東部診療所は、国保直営診療所として地域医療に努めてきました。

歳入総額が 6,435 万円、歳出総額が 6,435 万円で、歳入歳出差引残高は 0 円であります。前年度比では歳入歳出ともに 32.1%、額にして 3,045 万 9 千円の減となりました。

所長である医師の交替により患者数が 36.3%減少したことと、なるべく薬に頼らない体づくりという医師の診療方針から、歳入歳出ともに大きく減少した決算となりました。

経費節減に努め医薬材料費等の医業費は前年度比 55.3%、額にして 2,136 万 7 千円の減となりましたが、歳出に対して歳入が不足したため、989 万 1 千円を一般会計から繰り入れしました。

公債費が前年度より 154 万 8 千円の減となっておりますが、医師住宅の借入償還が平成 24 年度で終了したためのものであります。

地域の医療機関として質の高い医療の提供はもとより、地域の皆さんに愛される診療所となるよう、所長以下職員を指導してきましたが、一層の努力を診療所の責任者である所長に求めます。

Ⅲ 平成 25 年度箕輪町後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第 3 号

平成 25 年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 136 ページ、「主要な施策の成果」の冊子 35 ページ)

歳入の総額は 2 億 2,090 万 5 千円、歳出総額は 2 億 1,741 万 3 千円で歳入歳出差引額は 349 万 2 千円となりました。

保険料収入は 1 億 6,357 万 4 千円で前年度比 1.2%の増となりました。

一般会計からは、事務費と保険基盤安定分として法定内で 5,276 万 5 千円を繰入れ、後期高齢者医療広域連合納付金は 2 億 586 万 9 千円となりました。

被保険者数は 3,278 人で、前年度より 24 人の増、ひとり当りの医療費は 842,669 円で、前年度より 17,473 円、率にして 2.2%の増でありました。

制度が施行されて 6 年目になり、該当する皆さんには概ねのご理解をいただき定着してきたところでありますが、国で検討している国保運営の都道府県一元化の動きがどのように影響するか、注視していく必要があります。

Ⅳ 平成 25 年度箕輪町介護保険特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第 4 号

平成 25 年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 146 ページ、「主要な施策の成果」の冊子 37 ページ)

歳入の総額は 17 億 6,271 万 6 千円、歳出の総額は 17 億 4,472 万 4 千円で歳入歳出差引額は 1,799 万 2 千円となりました。

歳入の内、第 1 号被保険者保険料は 3 億 5,012 万 9 千円で前年度比 3.8%の

増となりました。

国県支出金は、基準割合で交付を受けたものであります。支払基金交付金は 4 億 9,567 万 9 千円で、前年度比 9.1%の増でした。第 2 号被保険者保険料分として診療報酬支払基金から交付されるものであります。

一般会計からの繰入金は 2 億 4,966 万 5 千円で前年度比 7%の増となりました。一般会計からの繰入れは法定基準内であります。介護保険給付準備基金等からの繰入れは、本年度は行なっていません。

歳出は、介護・介護予防サービス等諸費などの保険給付費が、16 億 5,697 万 3 千円で前年度比 6.3%の増となりました。

地域支援事業費の内、いきいき塾、おたっしや教室等の介護予防事業費は 1,605 万円 2 千円、介護予防事業の包括的な支援のための、地域包括支援センターの事業費は 3,991 万 8 千円であります。

介護保険給付準備基金は、預金利子 1 万 6 千円を積み立て、25 年度末現在高は 5,589 万 5 千円となりました。

平成 25 年度末時点における第 1 号被保険者数は 6,626 人で、前年度より 236 人の増、要介護認定者数は 912 人で前年度より 12 人の増となっています。平成 25 年度末時点の介護・介護予防サービス受給者数は、居宅介護が 619 人、施設介護が 199 人、地域密着型サービスが 38 人の合計 856 人で、前年度に比べ 6 人の増となっています。

高齢化率、要介護認定者数は年々増加しており、保険給付費も増加し続けています。介護予防事業に力を入れるとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた体制づくりに努めてきました。

以上、各特別会計の決算の概要につきまして申し上げます。

各特別会計決算の細部につきましては小林会計管理者に説明させますので、よろしく御審議・御承認くださいますようお願い申し上げます。

議案第 5 号及び第 6 号の各事業会計の余剰金の処分及び決算認定議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

V 平成 25 年度箕輪町水道事業会計

剰余金の処分及び決算の認定について

議案第 5 号

平成 25 年度箕輪町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 166 ページ、「主要な施策の成果」の冊子 41 ページ)

まず、剰余金の処分についてですが、地方公営企業法の規定により議会の議決を求めるものであります。

本年度は、平成 26 年度から新会計制度が導入されること、水道料金の見直しが予定されたこと等を考慮し、剰余金の処分を行わないこととするものです。

続きまして、水道事業決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

収益的収支

収益的収入は消費税込みで、4 億 9,525 万 3 千円、収益的支出は同じく消費税込みで 4 億 8,543 万 8 千円となり、消費税を除いた当年度純損失利益は 359 万 9 千円となりました。

資本的収支

資本的収入は消費税込みで、952 万円、資本的支出は 1 億 9,433 万 3 千円で、差し引き 1 億 8,481 万 3 千円の不足額を生じましたが、消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

水道事業につきましては、町の皆さんが常に安全で安心して飲める良質な水の安定的供給に努めているところであります。

引き続き第 5 次拡張事業や配水管整備、老朽管更新事業を積極的に推進して、安定供給に努めます。

水道経営に大きく影響する有収率（年間総有収水量／年間総配水量）は、83.5%であり、対前年度 0.4 ポイントの増加であり、老朽管の更新等施設整備を進めてきた効果の現われと考えております。なお、地震に強い上水道とするよう、老朽管の更新にあわせて耐震管への布設替を進めてきておりますが、今後も計画的に進めていきたいと考えております。

その他の工事としましては、第 5 次拡張事業上水道管布設工事などを実施しました。

水道事業会計は、給水人口の減等により、360 万円程の純損失となりましたが、経費節減や有収水率の向上を図り健全経営とするよう努力していきたくと考えております。

Ⅵ 平成 25 年度箕輪町下水道事業会計

剰余金の処分及び決算の認定について

議案第 6 号

平成 25 年度箕輪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 182 ページ、「主要な施策の成果」の冊子 40 ページ)

本会計は、平成 25 年度から地方公営企業法の財務規定を適用し、また、平成 26 年度から導入される、新会計制度を早期適用して、初めての決算となります。

最初に剰余金の処分についてですが、地方公営企業法の規定により議会の議決を求めるものであります。

本年度は、公営企業法の一部適用初年度であること等考慮しまして、剰余金の処分は行わないこととするものです。

続きまして、下水道事業決算認定につきまして、提案理由を申し上げます。

収益的収支

収益的収入は消費税込みで、11 億 5,553 万 3 千円、収益的支出は税込みで、11 億 2,828 万 4 千円となり、消費税を除いた当年度純利益は、203 万 6 千円となりました。

資本的収支

資本的収入は税込みで、5 億 4,054 万 9 千円、資本的支出は税込みで、9 億 4,817 万 9 千円で、差し引き 4 億 763 万円の不足額を生じましたが、旧特別会計からの引継金、当年度消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

下水道事業を積極的に推進する中で、平成 25 年度末の整備率は、97.5%となりました。また、水洗化率は、鋭意接続促進を図る中で、80.2%と前年度比 5.2 ポイントの増となりました。今後も接続率の向上に向け努力してまいります。

「雨に強いまちづくり」事業として、雨水排水事業を、天竜川右岸第二排水区の沢・大出地区から着手してまいりましたが、今後も国の動向を見極める中で、財源確保を図りながら事業を推進してまいりたいと考えています。

以上、水道事業会計・下水道事業会計剰余金の処分及び決算の概要につきまして申し上げます。

水道事業会計決算・下水道事業会計決算の細部につきましては、唐澤公営企業担当課長に説明させますので、よろしく御審議・御承認くださいますようお願い申し上げます。